

# 足立区議会だより

No.57

足立区議会事務局 ☎ (882) 1111



区民待望の北綾瀬駅開設、初列車出発！

## 昭和53年度一般会計歳入歳出決算ほかを認定

### 第4回 定例会

昭和54年第4回

立区議会定例会は11月15日に開会し、23日間の会期で12月7日閉会しました。この定例会では昭和53年度各会計決算、昭和54年度一般、国保

特別会計補正予算案、都区間の事務事業移管に伴う諸施設の設置管理議案、区民からの請願・陳情などが審議されました。

第1日(11月15日)

区長のあいさつの後、監査委員森信雄議員から「昭和54年度財政援助団体及び区立山中湖林間学園、足立区国民健康保険保養所並びに区立湯河原区民保養所事務監査の結果について報告がありました。続いて5議員が質問を行いました。

第2日(11月16日)

前日に引続き5議員が質問を行った後昭和53年度各会計歳入歳出決算を審査するため決算特別委員会が設置され、これに付託されました。

続いて昭和54年度東京都足立区一般会計補正予算(第3号)ほかの議案、区民からの請願・陳情が各所管の委員会に付託されました。

第3日(12月7日)

冒頭、教育委員会委員の任命同意、監査委員の選任同意の2件がはかられ教育委員に鈴木又右衛門氏、監査委員に永島安三氏を任命、選任することについて議

会の同意を決定しました。

次に休会中、決算特別委員会で審査されてきた昭和53年度各会計決算は、鈴木進委員長から審査の結果報告があり、いずれも認定することに決定しました。昭和54年度東京都足立区一般会計補正予算(第3号)他の区長提出議案もすべて委員会審査結果どおり可決されました。

続いて運営委員会委員が提案した「放置自転車処分等、法整備に関する意見書(提案説明者清水大蔵委員長(自民)ならびに「児童手当廃止反対に関する意見書」(提案説明者岡安孝明副委員長(公))は、全会一致で可決されました。

最後に区民から提出された請願・陳情を10ページの通り決定したのち、足立区選挙管理委員、同補充員の選挙が行われたの方々が当選しました。

選挙管理委員 小宮昇太郎氏、遠峰富次氏、石鍋嘉一郎氏、上田喜信氏  
選挙管理委員補充員 川崎忠次郎氏、堀口今一氏、岡田由五郎氏、高比良政保氏

### 可決した主な議案

昭和53年度東京都足立区一般会計歳入歳出決算  
昭和53年4月から昭和54年3月までに執行された一般会計予算に対する決算です。

昭和53年度東京都足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
昭和53年度用地特別会計歳入歳出決算  
(各会計決算は7ページに図解があります)

昭和54年度東京都足立区一般会計補正予算(第3号)  
特別区交付金を主とする歳入により13億3千664万3千円を増額補正するものもおもな歳出は、民生費、環境衛生費です。これで当初予算からの合計は、85億63万5千円になります。

昭和54年度東京都足立区国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
補正額は3千485万7千円で当初予算からの合計は163億187万7千円になります。

### 意見のわかれた議案など

注	賛成 ○ 反対 ×	議案名						結果
		自民党	公明党	共産党	新クラブ政	社会党	民声クラブ	
		○	○	×	○	○	○	○
		○	○	×	○	×	○	○
		○	○	×	○	○	○	○
		○	○	×	○	○	○	○
		○	○	×	○	○	○	○
		○	○	×	○	○	○	○

らのは合計は163億187万7千円になります。東京都足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

特別区国民健康保険事業調整条例の改正に伴い、保険給付の額及び保険料について改定するものです。

東京都足立区心身障害者福祉作業所条例  
東京都足立区心身障害者生活実習所条例  
東京都足立区授産場条例

以上の3施設については、東京都からの事務事業の移管により、区の施設として設置及び管理するものです。

東京都足立区立学校設置条例の一部を改正する条例

東京都足立区立中川東小学校を開設するものです。

負担付き贈与にかかる財産の受入れについて(2件)

東京都から事務事業移管に伴い勤労福祉会館、内職補導所、授産場、福祉作業所、生活実習所施設の用に供する財産の贈与を受入れました。

特別区道路線の認定  
足立二丁目地内 延長153・69m  
谷在家土地区画整理地内 延長1千78・11m  
大谷田上土地地区画整理地内 延長1千452・12m  
特別区道路線の廃止  
大谷田上土地地区画整理地内 延長2千545・00m

〈写真説明〉  
区民待望の北綾瀬駅が新設され、12月20日から営業を開始しました。写真は12月19日に行われた開通式で、初列車出発の情景です。

### 意見書 要望書 (要旨)

## 一 意見書を提出

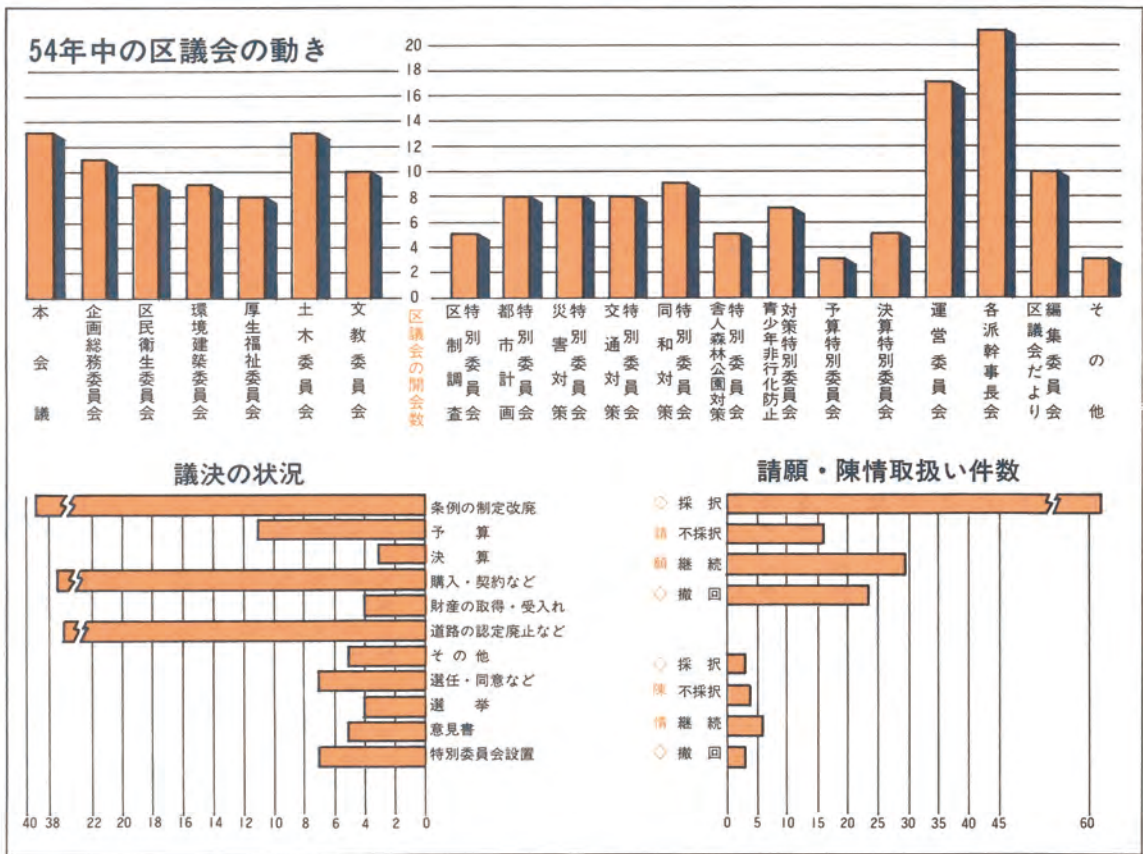
### — 放置自転車処分、児童手当廃止反対

放置自転車を取締り処分できる法律を制定せよという内容の意見書及び児童手当の廃止は国民生活への影響が懸念されるので反対するという内容の意見書を各関係方面に提出しました。内容要旨は次のとおりです。

放置自転車処分等、法整備に関する意見書(要旨)

駅前広場やその周辺の放置自転車は日を追って多くなっている。駅前には適当な空地もなく、かりにあっても高価でも購入することはむずかしい。

取締りの徹底という面からみても、自転車の道路放置は法違反にならないので規制は困難である。取締りて放置自転車を撤去してもその後の処置は法の根拠が



ないため民事上、刑事上の責任が生じる恐れがある。

健康増進のために自転車の利用は今後も増える見込みである。しかし、その自転車を収容すべき置場の建設は思うにまかせず、取締り規制は効果的な役割を果たせない。「置場を作れば解決」という甘い対策では本当の解決ではない。

昭和53年1月に内閣総理大臣交通安全対策室が「自転車駐車対策について」を出しているが、その要綱を一層拡充強化しさらに放置自転車を作り出す原因者の責任において積極的に自転車置場を設置し、自転車駐車ゾーンを設けそのわく内外を問わず一定期間放置した自転車に厳しく警告、処分できる等法律を改正するよう強く要望する。

**児童手当廃止反対に関する意見書 (要旨)**

政府は昭和47年度に諸外国で実施している児童手当制度を発足させた。給付内容は18才未満の児童を3人以上扶養しており、義務教育終了前の第三子以降に支給するというものであり、発足当時は一歩前進と評価された。

以来、この制度は低所得者家庭の児童健全育成という面に大きな役割を果たし国民生活に定着してきたものである。しかし今回政府は財政立て直しのため社会保障制度の洗い直しを始めた。意見を求められた財政制度審議会は「生活困窮者を除き児童手当を廃止する」とした。大

蔵省はこれを受けて廃止の方向を検討している」と報道されている。

もしこれが事実とすれば、財政再建に名を借りた福祉の後退と言わざるを得ない。このことは国民生活をますます困難に追いやるものである。ここに足立区議会は児童手当の廃止に反対を表明するものである。

**同和对策事業改善に関する要望書 (要旨)**

同和对策事業はここ数年来継続して行われてきておりますが、最近にいたり同和对策事業の精神とかけ離れた事実が見受けられます。もとより身分差別は許されないのは理の当然であります。

足立区において同和地区は従来からの調査でも該当箇所が見当たらないため同和对策事業は属人主義をとらざるを得なかったと解しておりますが、それは実態にそくした施策とは言い得ないのです。

同和对策事業は実態にそくして施行することが必要であり、対象となる実態を明確にする努力を願うとともにそれまでの予算執行の再検討をすべきものと考えらるものです。

足立区同和对策事業のなかには一般施策で十分対応できるものもあると思われ、来年度予算計上について一般施策の中で行う方向を検討すべきであると強く要望するものであります。

なお、同和对策事業にあたり、区と運動体が協議するときは、事前に時間、場

所、出席人員及び議題等について双方が確認し、正常な話し合いのルールを確立されることを併せて要望するものであります。

### 54年中に提出した 意見書・要望書

- 都市計画街路補助第136号線等整備促進に関する意見書
- 一般消費税導入反対に関する意見書
- 熊の木ボンブ場建設促進に関する意見書
- 放置自転車処分等、法整備に関する意見書
- 児童手当廃止反対に関する意見書
- 千代田線北綾瀬駅開設に関する要望書
- 足立市場青果部移転に関する要望書
- 舎人森林公園用地買収価格適正化等に関する要望書
- 停留所増設に関する要望書
- 鹿浜地域バス路線誘致に関する要望書(2件)
- 桜木町都有地(都市計画街路補助119号線拡幅)の活用に関する要望書
- 同和对策事業改善に関する要望書

## 代表質問

### 自由民主党

#### 常勤監査委員を設置せよ

【問】一部中央官庁、地方自治体における違法支出が世論の厳しい指摘を受けている折から、厳正な予算執行をはかるため常勤監査委員を置き監査機能の充実をはかる考えはないか。

【答】区民に対し、区行政の公正、効率的運営を保証することは大事なことであり、議会とも相談してできるだけ早い機会に常勤監査委員を置くよう努力したい。

#### 区立公会堂建設を急げ

【問】公会堂用地は、旧専売公社跡地(千



住)しかないと思うが他に候補地があるか。なければ踏切るべきではないか。取得に難しい条件があるのか。

【答】方人物色したがないので専売公社用地購入に努力している。進展の兆しもあるのでさらに強く交渉していきたい。

#### オイルショック対応策を問う

【問】国、都の財政危機の折、財政規模の弱い当区の明年度以降の財政展望に不安はないか。対応策はどうか。

【答】不安はある。資材原価の増による来年度への影響が懸念される。都財政再

建委員会の検討では区市町村との事務分担見直しと財調制度の是正が打出されており区に対する影響が大きい。できる範囲につき協力し努力して克服していく。公設民営化を促進せよ

【問】財政の健全性を守るため施設運営の民間委託、とくに保育所の公設民営化を提唱してきたがなぜ進まないのか。福祉の後退と考えているか。

【答】児童館、老人館などできるものについて委託の方針である。保育所については保育人口が減少してきており増設を急ぐ必要はなくなった。従来どおりの方式でやっている。民間委託を福祉の後退とは考えていない。

#### 下水道事業促進大会の成果はどうか。

【問】大会の成果特に国、都の反応はどうか。事業促進をはばむ困難な条件は何か。昭和60年完成目標に対し、区長は80%位と答えたが前進はあったか。

【答】国、都の関係者にも3区の現情をよく認識され運動の意義も高まったと考える。困難な条件は下水道の埋没事業だがガス、水道、電気等関係者と協議し協力を求めている。60年度80%は最低限度であくまで100%実現を目指す。

#### 地震対策は万全か。

【問】大規模地震対策特別措置法により東海地方の6県10市町村が地震対策強化地域に指定されたがなぜ関東地方は指定されないのか。区の地震対策はどうか。

【答】指定6県より過密、集中度の高い



東京はさらに危険性が高く早く指定を受け対策を急ぐべきと考える。当区においては地域防災計画を策定してあるが、関係防災機関との連絡、情報提供などなお一層ち密に計画し対策を立てたい。

#### 区の自治権について問う

【問】地方分権の推進について、所感を問う。国、都、区間の行政でこれまで中央集権的であった最たる実例はなにか。

【答】地方分権の推進については、地方公共団体の自主性と自律性の強化、地方的地域的多样化の重視、住民自治意識の向上があげられるが実現性をどうあらわすかが問題だ。また地方交付税交付金の交付率など自治体で不足する場合当然引上げるのが本来と考えるがなかなか引上げないなどあえて申せばあげられる。ブロックセンター構想を問う

#### 江北三丁目、鹿浜六丁目のブロックセンターの設計、建設はいつか。ブロックセンターは社会教育館、図書館、体育館の3点セットがたてまえると思うが至近の場合構想のローリングもあり得るか。

【答】建設目途については、実施計画で検討するので答弁は控えたい。施設の内容は有無相通じるといって考え方でご協力願う場合もあるのではないかと考える。

過密過疎校を解消せよ

【問】過密、過疎校解消、合理化のため適正規模と配置及び学区区域再編成を主眼とした構想をもっているか。

【答】適正規模と配置、文部省の学級編成改善計画を勘案しながら総合的な見地から整備を図るため昭和70年を目標として基本構想に基づく課題別プロジェクトチーム、教育部会が発足し、将来のあるべき姿を検討している。

学校媒体のコミュニティーを推進せよ

【問】①学校開放運営委員会の活動実体をどうは握しているか。②学校現場が施設開放に積極的になるにはどのような指導が必要か。③施設改修をし、利用者ワクを拡大してはどうか。

【答】①設置の趣旨を生かして運営されるよう改善したい。

②社会教育法の精神にそって管理者に徹底をはかりたい。③体育館改修は年次計画で対応し、対象団体のワクを広げる考えである。



公明党

要綱による行政にも積極的に取り組め

【問】自治体の地域問題解決能力が期待されている今日、モデル、ラブホテル建設に対する指導要綱を作るとともに要綱行政に積極的に取り組む考えはないか。

【答】ホテル行政には困惑している。衛生部と建築部で協議して新たな要綱を検討中である。指導要綱は個人の権利、整合等をはかつて取り組みたい。

家庭用灯油を確保せよ

【問】今冬の灯油確保に区民は不安をもっている。区は価格および需給動向を調査し、都と協議して対策を講じるか、区独自に苦情等の窓口強化や業者への供給依頼等の対策が必要なのではないか。



【答】家庭用灯油供給対策につき都区協議をして区に苦情処理の窓口を設けた。転入者等も灯油確保ができるよう対策をたてるものである。

長門老人館浴室設置と障害児一時保護制度を実施せよ

【問】長門老人館にふろ場をつけるのは反対がないと思うがどうか。また障害児をもつ家庭同士が用事のととき一時的に預け合う制度をつくらないか。

【答】老人館のふろ場は浴場組合との制約があるがこの地区は設置できると思う。障害児の一時保護制度は家族同士が面倒をみることに對する補助を検討している。

合成洗剤の使用をやめよ

【問】区施設で使用している合成、中性洗剤を追放し、区内河川の調査に窒素、燐、L S Aなどを加え、学校給食の食器

洗いを石けん主体にする考えはないか。

【答】区の施設で合成洗剤全面禁止に努力し、区内河川の水質浄化調査は実施する。学校給食の食器洗浄には無害な洗剤に切り換えていくつもりである。

水洗化に対する補助を実施せよ

【問】水洗化による経済負担の救済措置として貸付制度を創設するか、現行の住宅修繕、宅地整備資金融資に加えたいか。

【答】下水道完備による水洗化に対してローン等の新たなあつ旋制度の利用か住宅設備資金の利用かを考えていきたい。

災害友好都市、外国姉妹都市の提携を



【問】国内他都市と震災友好都市を設定し、平常時から交流をはかり、また区民が国際感覚を身につけることは有意義なので外国都市との姉妹提携を積極的に図れ。

【答】震災友好都市は慎重に選定し実現に努力したいと思う。外国の姉妹都市は基本構想も考えており、議会と相談のうえ実現の努力をしたいと思う。

区商振連高等職業訓練校を増設せよ

【問】区内商業の近代化は経営者、従業員の近代化であり、そのため区商振連の高等職業訓練校増設を働きかけないか。

【答】足立区の商業は今後発展しなければならぬ。訓練校の増設は受益者をふやすので、この点を区商振連に話したい。

共産党

国保問題解決に積極的に取り組め

【問】国の責任で老人保険医療制度を別建てにし、高額療養費等の超過負担解消や医療給付費の改善、保険料応益割合を10%以内にするよう国や都に働きかけよ。

【答】老人医療制度の別建ては実現すべきと思うが、全額国庫負担、医療給付費の改善、高額療養費等の超過負担解消、保険料応益割合を10%以下にすることは困難と思う。給付改善は国に要望したい。

台風20号から得た教訓はなにか。

【問】予想外に発達した台風20号の防災活動から得た教訓は何か。高潮対策として伊藤谷橋、五兵衛橋、綾瀬新橋改修計画実現にどう努力したか。

【答】児童の帰宅時と停電時の情報連絡が悪かった。花畑七丁目の危険水域の把握にも言える。綾瀬川の三橋は地元等と協議なり次第着工予定である。

生活実習所収容定員増は可能か

【問】移管予定の生活実習所へ養護学校卒業生が多数希望する場合、定員増ができないか。

【答】移管に伴う引継ぎ課題は何か。

【答】規模定員は入所させたいが、移管



内容がはっきりしないので何とも言えぬ。荒川河川敷の利用について問う

【問】西新井橋と扇大橋間の吹き上げはなぜ河川環境管理財団で管理するのか。建設省の要請に区

はどう対応したか。ゴルフ練習場ができたなら開放を求め



【答】河川環境管理財団の管理は地方自治体の負担軽減のためである。吹き上げは地元の見解を建設省等にのべている。ゴルフ場の開放は未定である。生保取り扱い指定医を増やせ

【問】生保取り扱い指定医が少ない。それを増やすような努力をしたか。増やせない場合歯科医を保健所に配置し治療できないか。

【答】指定医療機関の増を歯科医師会に要望しているが、困難な現況である。保健所での歯科治療は現状ではむずかしい。公害認定患者について問う

【問】当面小中学生200名を転地療養させられないか。参加人員限定の理由は何か。成人患者も3級までを対象にできないか。患者の見直し審査は慎重にすべきである。

【答】転地療養参加人数は来年度から100人とする。成人の転地療養は当分検討事項とする。見直し審査は主治医の診断により慎重に審査している。

### 新政クラブ

非行化防止に努力せよ

【問】青少年の非行化防止、健全育成のため中味の濃い「青少年非行化防止区民大会」を毎年開催すべきではないか。

【答】できるだけ毎年実施したい。11月18日に大会を開いて職員、参加者、内容等十分検討して毎年やるかどうか、どうやるか決めたい。

有効な放置自転車対策をとれ  
【問】①撤去前に広報、町会自治会の回覧利用により周知徹底せよ。②消防法、災害対策基本法の解釈で取締りできぬか。

③北千住、竹の塚置場の立体化はどうか。  
【答】①区のお知らせ、回覧板、本人への告知、カンバン等手段を尽している。

②法適用について有効な策はない。③経費、危険性等の点があり考慮中である。荒川河川敷の開放を図れ

【問】荒川河川敷右岸、千住新橋、西新井橋間の国有地の占有許可をとり当区占有地と合せ、広場づくりをしてはどうか。

【答】河川環境管理財団より区で一区画でも借りて地域の人に利用してもらおうのがよい。占有許可申請の要望書を出す準備をしている。



### 社会党

荒川河川敷の有効利用を図れ

【問】①河川環境管理財団の組織はどうなっているか。②財団の行う事業になぜ区の幹部職員が地元説明会に入るのか。

③区は財団にどのような権限をもち参画するのか。区のメリットはなにか。  
【答】①理事長の下に理事会がある。本部には総務と業務の二部、事務所は各地方建設局にある。②河川敷の埋め立てなど区があつ旋していた関係で両方の連絡のため出た。③財団に対して特に権限はない。区財政からも財団にやってもらった方がよいと考える。

震災対策を充実させよ  
【問】区民一人一人が訓練を身につけられるよう町会を対象に出張所単位で年1回以上、訓練を実施する考えはないか。

また建築物の不燃化促進助成制度を実施してはどうか。  
【答】有事の際の判断力と気概を養うため、全出張所が年1回訓練を行うことを理想として努力したい。町の不燃化はほう大な経費がかかり現在のところ手が出ない。国に不燃化促進を法制化する動きがあり、実現の段階で考えていきたい。



### 民声クラブ

全がんの無料検診を実施せよ

【問】全がん無料検診の実施を区民は強く希望している。人口と医者アンパランスの高い当区は、その必要性が高い。現在の検診を拡大して全がん検診を実施する考えはないか。

【答】全がん対策は今の肺がん、乳がんの検診に加えて56年度から予定ではでき得るのではないかと考えている。

東武鉄道高架化促進を要請せよ  
【問】区内の平面部分を走る東武線は都市機能障害を与えている。この部分の高架促進を区長が先頭に立って東武鉄道、国、都に強く要請する考えはないか。

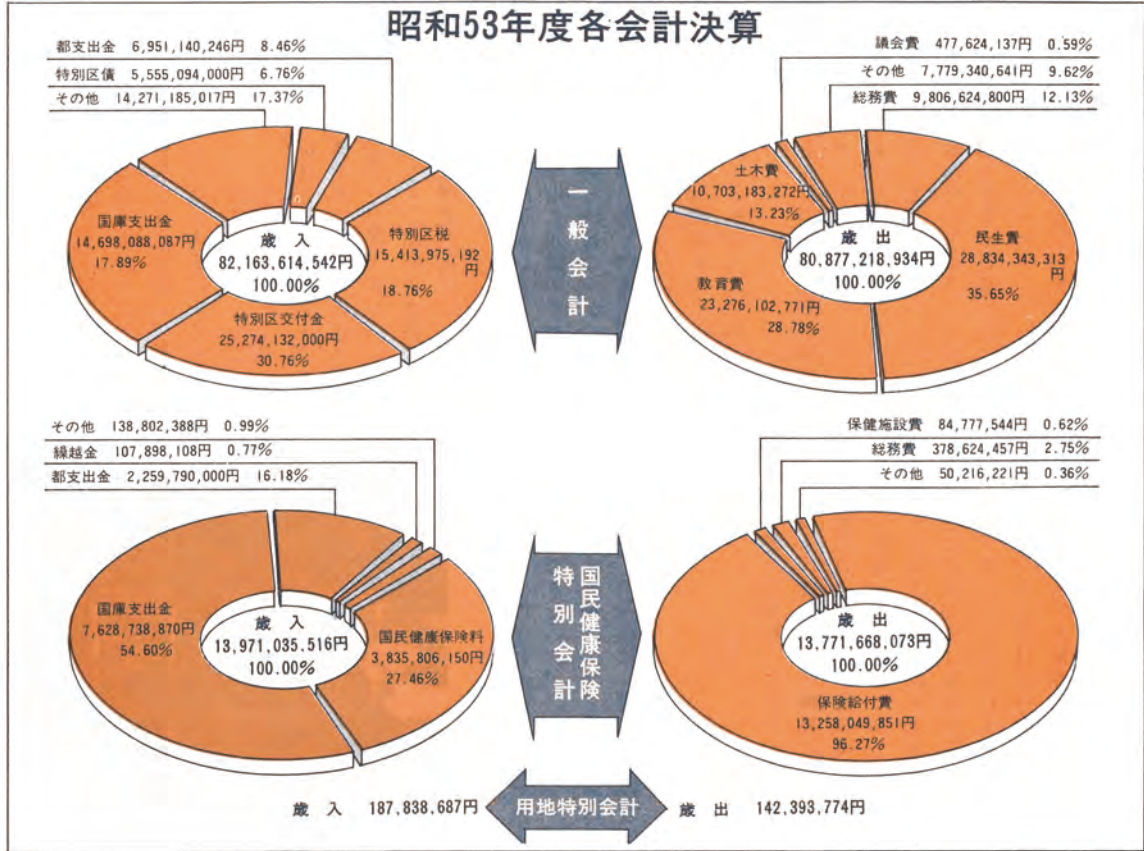
【答】経費の問題もあると思うが、国、都、東武の三者で集まればできるとも考えられる。草加市の例も聞いたので改めて東武に事情を話し交渉したいと考える。無認可私道の今後の取扱いを聞かせよ

【問】無認可私道の利用で違反建築となつたものをどう救済するのか。この私道の取り扱いは救済、規制のいずれか。

【答】法律上道路扱いされないと道につき単に規制をするだけでなく救済も考えるが、その方法につき現在検討中である。



昭和53年度各会計決算



自由民主党

53年度各会計決算に対する質疑

- ① 100万円以上の住民税納税者や区外で営業して区民税を納める人もいる。優良納税者表彰制度をとり入れれば高額納税者の区内居住もすすむのではないかと。
- ② 大型マンションを建設するとき公共施設整備事業寄付金を業者からとつていますが、その額は一戸当りどのくらいが適当なのか。
- ③ 勤労青少年寮は移管後数年たっているが有効活用が課題である。管理運営は委託しているが、正規職員が担当するより経費の節約は大きい。施設の有効利用に関するP・Tで管理責任は行政とそれを使用する双方にあると言っている。もっと積極的に民間委託をすすめるべきではないか。
- ④ 現在超勤問題が騒がれているが、当区において時間外手当の問題について今後どのように対応するのか。
- ⑤ 住居表示は施行がすすんでいると聞いて喜ばしいが、残った部分がかしい問題を抱えている。この部分についてはどういう考え方ですすめるのか。
- ⑥ 区民保養所の申込手続きはどこで行うのか。宿泊日数とともに改善する考えはないか。
- ⑦ 区営の葬祭場を設立する考えはないか。
- ⑧ 公共施設の管理責任は、管理者と利用者の双方にあるという提言は当然であり、高齢者事業団に助成金を出しているが、育成をはかるためには仕事があるかどうか重要である。区で委託している千住本町老人館は100%委託なのか。民間委託はもっと積極的に行うべきではないか。
- ⑨ 都財政再建対策で保育料の見直しがあがっているが、未認可保育所に対するものはどうするのか。
- ⑩ 生活保護を支給する基準およびその判断はケースワーカーが民生委員の助言はないのか。受給後状況の変化による打ち切りは本人の申請なのか。打ち切りはさかのぼってもできるのか。
- ⑪ 大型店が足立区に進出しているが、商調協に区が意見をのべて対応できるのか。どこまでか。
- ⑫ 避難場所の変更について町会役員が知らないということがあった。このPRはどのように行われたのか。また避難道路標識はよく見かけるが避難場所標識が少ない。もっとたてる考えはないか。
- ⑬ 幼児人口が減少しているので幼稚園を保育園として使うことができるか。公立幼稚園の格差是正についてどのような考えられるか。
- ⑭ 障害保護の対象見直しはどうして行うのか。

か。教育振興費は義務教育を受けるための援助であると思うが、申請に際しどういう点に注意し、指導しているのか。振興費をもらうのは当り前ということではなく、幼稚園から大学までを通して教育振興費はどうあるべきと考えているのか。

### 公 明 党

- ①区内に住む65才以上の人で約1万人以上の人が勤労者である。その人達に対する税の減免措置を考慮できないか。
- ②病院入院患者などに郵便投票制度があるが、その投票管理者の選任に一考すべき余地はないか。
- ③契約事務で事前公開制はよいのだが、指名業者の選考で指名回数アンバランスがある。改善の方法はないか。
- ④職員の勤務規律に関し勤務時間、夏期休暇などにつき改善の方向にあるのか。
- ⑤勤労青少年寮の行政効果は上がっているのか。他施設への転用をふくめて今後の運営方針はどうか。
- ⑥公園、児童遊園の清掃で児童遊園は区の直営と言うが、手が回り切らないと思う。高齢者事業団も仕事がないので、この仕事を事業団に委託できないか。
- ⑦自転車事故は頭部損傷が多い。学校長判断で自転車通学をする児童生徒にヘルメットを貸与できないか。
- ⑧区の施設には合成着色料を使用している清涼飲料水は少ないということだったが、おいてあるものがある。どのような



な経過か。撤去はできるか。

- ⑨教材、教具等の消耗品は一括して購入することができないか。
- ⑩保育園長は地域によって催物に招待されたりする。保育園長に対して交際費は支給できないか。

### 共 産 党

- ①財政再建は使用料、手数料の引き上げ、福祉切り下げなど区民の犠牲によるのでなく、超過負担の解消、租税特別措置など不公平税制の是正などによって進めよ。
- ②幼児人口減少を理由に区立保育園、幼稚園の建設計画縮小は根拠がない。まだ入れないで困っている人が多いので計画どおり実施すべきではないか。
- ③生保世帯の入浴利用券は枚数が少なすぎる。もっとふやすべきだがどうか。
- ④老人館のふる場は全館に設置すべきだ

がどうか。

- ⑤教育扶助は憲法、学校教育法に基づく事業である。この制度の拡充とPRを徹底せよ。
- ⑥障害児学級の校外学習に介助人をつけよ。
- ⑦夏、冬など長期休み中、障害児の一時保護制度をつくれ。
- ⑧教育費の父母負担は年々増えている。解消をはかるべきだがどうか。
- ⑨マンション業者などによる公共施設整備事業資金を増額せよ。
- ⑩公害患者への空気清浄器の貸与は、その対象基準を広げて、多くの患者に貸与せよ。

### 新 政 ク ラ ブ

- ①地公法第37条では職員の間接行為は禁止されている。職員組合が中心で争議行為をした場合同条に抵触しないか。
- ②各種団体行事に助成金がでていながら、故の補償がない。地域の育成会で行事を決め区が認めた場合補償はできないか。
- ③用途地域指定で商業地域となれば鉄筋の建物しかできないと思うが、今までのモルタル造りはどう措置するのか。
- ④台風20号による停電のとき、排水場の自家発電機はどうだったか。真夜中の場合迅速に対応できるか。
- ⑤国民年金未加入者及び年金保険料未納者の救済方法はどうか。

### 社 会 党

- ①特定財源に関し生活保護法による支給金額を例にとると19億円余の不足と思うが、地財法第2条では自治体に負担を転嫁しないとあるが、この超過負担を解消するよう努力すべきではないか。
- ②区は昭和42年度以来黒字決算であるが都区財調の交渉で不利になることも考えられるが、特別交付金の26億円を都に返還する件は、一時棚上げをしたのち158億円の返還でけりがついたのか。
- ③花見橋排水場及び竹の塚公衆便所の建設で入札者がなかったというが、明許繰越の金額で折り合うのか。今後の方針はどうなのか。

### 民 声 ク ラ ブ

- ①たばこ消費税が52年度、6億円余の伸びに対し53年度はわずかに8千万円である。伸び悩みの原因は何か。
- ②自動振替による納税が全体の5%弱と低い。経済的で最良の方法と思うが、奨励金を出し促進する考えはないか。
- ③保育園建設について毎年人口の減少が激しい地区に55年建設が予定されているが、急増地区こそ優先すべきと思うが。
- ④高額療養費の貸付は50万円であるが、現在の制度上でも上限を改正し100万以上の貸付も可能と考えられるかどうか。
- ⑤学校開放で家庭開放が15校と非常に少ない理由は。社会教育に支障はないか。



# 53年度決算に対する討論

## 自由民主党

賛成

昭和53年度は区長公選の最終年度として区政五本の柱を軸とし積極的な区政を展開して行くための数多くの建設計画や答申等が進められたことは大きく評価する。次の点を要望する。①歳入全般における収入未済、不納欠損について法令等により徴収に努力されたい。②超過負担解消の努力をするとともに特別区交付金の算定基準を適正にするよう努力されたい。③使用料、手数料、分担金については受益者負担の原則によって適正価格への改定を望む。④熊の木排水場建設促進のため問題解決に努力されたい。⑤超過勤務手当等について新聞等でとり上げられているようなことのないようにされたい。⑥地域施設の有効利用のため管理運営を地域住民に委託されたい。⑦下水道の早期完成のため事業促進をはかられたい。

## 公明党

賛成

財調依存度が高い当区で長期不況下の厳しい財政運営を要求されたが、総合体育館ほかの建設努力を評価する。しかし行政需要に適切に対処し得ない点をあげれば、新聞報道にある地方自治体職員の時を外手当、有給休暇、勤務時間等の適

正化を求める批判、監査請求の形での住民運動へ発展したこれらの問題につき、

永年の実績は理解するものの改善を望むものである。次の点を要望する。①特別区民税の徴収にあたり不納欠損の減少に努力されたい。②契約については指名業者の均衡をはかるため内規を定めるよう検討されたい。③出張所機能拡大でフアクシミリ導入早期実現に努力されたい。④老人福祉手当申請用紙の出張所備付け及び在宅主婦の健康診断日を検討されたい。⑤扇小プール建設を促進されたい。

## 共産党

反対

国民健康保険特別会計用地特

昭和53年度は慢性不況下の物価高が続く区民生活は厳しい状況にあり、この窮状に対し暖かい施策が行政に求められていたが、昭和53年度決算はこの区民要求に答えていない。歳入では国、都に対し超過負担解消の具体策がない。負担金、使用料等で住民負担を大幅に増やしている。起債に対する法改正や地方交付税の都区合算方式の不当性に対する打開策がない。歳出では事務事業見直しで福祉の切り捨て、住民サービス無視の安上がり行政の強行、同和行政の不公平是正、準要保護の適用での積極姿勢、中小企業対策や大型店進出に対する有効な対策がと

## 新政クラブ

賛成

られていない。国保特別会計は都国保委員会の答申が出ているが、財政の悪化を保険料値上げに頼らず、被保険者の立場にたち国に対し制度の改善を要望せよ。

民間企業と自治体との性格の違いは理解するが住民感情は民間企業の経営合理化に比べ自治体の行政改革は進んでいないと思っている。一層の努力を望むものである。今日のような長期不況下では税収の伸びは期待できず、今後は確固たる方針で健全財政確立に努力しなければならぬと思う。次の点を要望する。歳入では①超過負担の解消努力をされたい。②使用料、手数料の適正化をはかられたい。歳出では①中小零細企業対策の強化をはかられたい。②職員の給与は定められた勤務態様によって支払われているのであるから、その勤務時間は区民から不評を買わないよう「えり」を正してもらいたい。とくに超過勤務手当の支給についてはより実績主義で厳正に行われるようになされたい。

## 社会党

賛成

昭和49年の狂乱物価以来日本経済は不況が続く財政難となったが、そのなかからも年度当初の我が党の要望事項について各執行機関の努力のあとがこの決算書に見受けられることは一定の評価をするところである。次の点につき要望する。

## 民声クラブ

賛成

①特定財源における超過負担の完全解消に努力されたい。②特別区税の徴収には配慮を加え税収の伸びに一段と努力されたい。③不要不急なものを出来る限り執行を見合わせ区民の立場に立つて必要性を要し、緊急性を考慮し執行にあたられたい。④職員の間外手当等については従来からの実績をふまえ、一方的に労使の確認を変更することなく今後も労使双方で十分協議をつくされたい。なお、11月17日に出された特別区人事委員会勧告については完全実施をされたい。

一般会計においては財政難のなかからも8百8億円の決算をみたことは区民の要求を極力組み入れ健全財政を貫いた努力を評価する。環境衛生費、土木費において多額の繰越明許はやむを得ない事情があるにせよその準備段階において今後改善を要するものがあると思われる。公共下水道整備費の執行に当っては事故繰越の皆無は関係職員の尽力を多とするものである。次の点を要望する。歳入では①多額の収入未済の解消努力を期待する。②たばこ消費税増収のため区民への啓蒙が必要と思われる。歳出では①扶助費の執行にあたりとくに慎重を期すよう要望する。②総合体育館の完成は青少年の健全育成からも今後の成果を期待する。③超過勤務手当は実績主義をとり理非曲直のけじめを持った対処を望む。

区民からの請願陳情



(54・12・7までに審査されたもの)

■採択されたもの

- 「グランドメゾン西新井」建設反対 (当該用地買収)
- 大型店出店関連(出店基準、指標作成 商業実態調査実施等)



この通路を区道にという請願が提出されて、そのうちの青井六丁目付近を現地調査している土木委員会委員

- 第十七出張所分室独立
- マルエツ東和店出店反対(5件)
- トリア千住橋戸町マンション建設(行政指導要請)2件
- 長門老人館風呂場併設
- 区有通路設置 千住旭町17-5-6先
- 水路ふたかけ、道路整備 江北五丁目地内
- 区道認定 西綾瀬2-15-7先、綾瀬1-306先

- 中川土手ガードレール設置等
- 荒川河川敷公園整備、簡易トイレ、水道設置等
- 湖江中分校設置促進
- 第十二中体育館改築
- 東和センター(仮称)内集会場併設
- 佐野センター(仮称)内集会場併設
- 梅島サンハイツ建設関連(用途地域適正変更)
- 小台、宮城地区・荒川堤防連絡道路建設等(荒川広域避難場所避難道路増設)

■不採択となったもの

- 大型店出店阻止等(2件)
- ホテル初恋増築反対
- 舎人二・三丁目地内交通安全対策
- 継続審査となったもの
- 足立青果市場移転(あつ旋、入居等)
- 綾瀬駅前スーパー増築賛成
- 足立区医療行政公正化(2件)
- ヨーク・マート出店阻止等
- 原燃被爆者援護法制定促進
- マルエツ東和店出店反対
- 「グランドメゾン西新井」建設反対 (行政指導要請)
- 綾瀬一〇号マンション建設反対
- 石川ホテル建設反対(3件)
- 十葉マンション建設反対
- 国民健康保険料値上げ反対

- 学童保育制度化
- 江北学童保育室存続
- (仮称)江北児童館老人館内学童保育室関連(地元地域優先入室)
- 区道認定 花畑6-8先、青井6-7-18先、青井6-5-14先、西綾瀬3-716-1先、西新井6-7先
- 失対労務者越年資金支給
- 区有通路設置 足立2-5-3先
- 竹の塚踏切高架化
- 中川堤の桜並木復活(中川土手ガードレール設置等の3項)
- 荒川河川敷江北緑地一部開放
- 側溝改修ふたかけ整備等 扇1-27-15先
- U字溝整備 江北3-23先
- 新田小、荒川堤防間避難用橋建設促進
- 北千住駅東口商店街都市計画線廃止
- 補助第256号線毛長川架橋(人道橋)
- スタンダード跡地避難場所確保
- 小台、宮城地区・荒川堤防連絡道路建設等(道路渋滞防止等)
- 「解同」事務所撤去

議会短信

- 住所変更(転居)
- 野中栄治議員
- 新田2-14-13-404(10月28日から)

次の定例会は3月に開かれます